



3 ^こ子どもを ^{かね}うむときのお金

3-4 ^{じどうてあて}児童手当 ^こ＜子どもを ^{かね}そだてるために ^こもらう ^{かね}お金＞

^こ子どもが ^{じどうてあて}うまれたら、^{じどうてあて}児童手当を ^こもらうことが ^{かね}できます。^{じどうてあて}児童手当は ^こ子どもを ^{かね}そだてるための ^{かね}お金です。

([いろいろな福祉1-1](#)を ^みみて ^{くだ}さい)